

令和2年1月8日

内閣府沖縄総合事務局長 吉住 啓作

CSFの患畜の確認を踏まえた金融上の対応について

今般、沖縄県内でCSFの患畜が確認され、現在、被害拡大を抑えるため関係者において防疫措置等の対応がなされているところではありますが、養豚農家をはじめ関係する個人・中小企業者への影響が懸念されることから、以下の金融上の対応を講ずるよう各金融機関へ要請しましたので、お知らせします。

記

1. CSFの患畜の確認により影響を受けた農家等をはじめとした取引先に対し、自治体や関係機関とも連携しつつ、丁寧かつ親身になって経営相談に応じること。
2. CSFの患畜の確認により影響を受けた取引先から、経営の維持継続に必要な資金の借入の申込みや貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、適切な融資対応に努めること。

以上

(本件に関する照会先)

沖縄総合事務局 財務部 金融監督課

電話 098-866-0095